

表1 更新講習B方式のポイント基準と証明方法

※4つの分野(①～④)のうち、2つ以上の分野において、合計20ポイント以上の取得が必要です。ただし、1つの分野で取得できるポイント数は、最高10ポイントまでです。
 ※対象期間は、更新登録を継続中で、原則として直近の5年以内です。
 ※証明できる資料がない場合は、ポイントは認定できません。

FM活動分野/ポイント対象項目	ポイント		備考	証明方法
	点数	最高		
① 実務経験				
FMの業務に従事	2/年		資格登録に必要な「表2 ファシリティマネジメントの11の業務」参照)の全部または一部	組織の上司(または第三者)の証明を受けた「実務経験証明書(用紙はJFMAホームページよりダウンロード可)」を提出する
② 継続教育<セミナー参加等>				
イ FM三団体の主催または指定するセミナーに参加	1/2時間(原則)		FM三団体の主催するセミナー: 「表3 FM三団体の主催するセミナー」参照(同一内容を複数会場で開催した場合は、いずれか1回分のみ有効) FM三団体の指定するセミナー: 大学、専門学校、建築関係機関、情報関係機関および行政機関(例えば、北海道ファシリティマネジメント協会/四国ファシリティマネジメント協会/日本建築学会等)三団体の指定するFM関連セミナー	「ポイントカード」にポイント判が押印されたもの、または受講票・領収書等の証明となる書類を提出する
ロ FM FORUM・FM国際大会に参加	3/大会		JFMAのFM国際大会(FM FORUM)、IFMAのWWPならびにKFMA、BIFM、FMNおよびCoreNet Globalの大会	「ポイントカード」にポイント判が押印されたもの、押印が実施されていない大会の場合は受講票・領収書等の証明となる書類を提出する
ハ FM三団体の機関誌の個人定期購読	1/年		12ヶ月連続で購読した場合につき1点	領収書等の証明となる書類を提出する
ニ 【自習型】指定図書によるCPD研修シリーズ①『JFMAジャーナルコース』を受講	3/年4冊		自主型CPD研修の年間契約を申込みをし、毎号問題に解答し、合格点に達した方のみ有効	JFMAが発行した「ポイント認定証」を提出する
③ FM団体活動				
イ FM三団体委員会の委員長(ただし、「③-ロ」を除く)	5/年			「ポイント申告表」に委員会名と任期を記入する
ロ JFMAの資格制度委員会、試験委員会および更新講習委員会の委員	10/年		資格制度委員会、試験委員会、更新講習委員会の委員長・副委員長を含む	「ポイント申告表」に委員会名と任期を記入する
ハ FM団体の個人会員	2/年		12ヶ月以上継続に限る FM三団体の他、IFMA、KFMA、BIFM、FMN、CoreNet Global	領収書等の証明となる書類を提出する
④ FM普及啓発への貢献<講師・執筆等>				
a 講演会、講習会の講師				
イ FM遂行能力を高める教育講座の講師	5/回		NOPA,BELCA主催「FM実力養成講座」 大学等教育機関のFM関連常設講座	「ポイント申告表」に開催年月日および講座名を記入し、案内書・履修要領・テキスト・レジュメ等の証明となる書類を提出する
ロ FM三団体が主催または指定するセミナーの講師	2/回		FM三団体の主催するセミナー: 「表3 FM三団体の主催するセミナー」参照(同一内容を複数会場で開催した場合は、いずれか1回分のみ有効) FM三団体の指定するセミナー: 大学、専門学校、建築関係機関、情報関係機関および行政機関(例えば、北海道ファシリティマネジメント協会/四国ファシリティマネジメント協会/日本建築学会等)三団体の指定するFM関連セミナー	「ポイント申告表」に開催年月日およびセミナー名を記入し、案内書・履修要領・テキスト・レジュメ等の証明となる書類を提出する
ハ FM国際大会等における研究発表	2/回		JFMAのFM国際大会(FM FORUM)、IFMAのWWPならびにKFMA、BIFM、FMNおよびCoreNet Globalの大会	「ポイント申告表」に開催年月日、大会名および発表テーマを記入し、JFMA以外の主催では案内書・テキスト・レジュメ等の証明となる書類を提出する
b 書籍、雑誌等の執筆				
イ FM関連図書の執筆・出版	5/回		共著の場合でもポイントは按分しない ガイドブック等の執筆担当も含む	該当の執筆書籍を提出(寄贈)する。共著の場合は「ポイント申告表」に担当箇所(章・節等)を記入する
ロ FM関連研究論文・報告の執筆	3/回		建築学会およびオフィス学会のFM関係研究論文・報告 書籍執筆に相当する研究論文	該当の執筆論文(予稿集・梗概集等)を提出(寄贈)する
ハ FM関連記事の寄稿・執筆	2/回		FM三団体の機関誌、その他新聞・雑誌へのFM関連記事	該当の書籍・新聞・雑誌等を提出(寄贈)する
c その他				
イ JFMAの事務局に勤務	5/年			「ポイント申告表」に任期を記入する

「FM三団体」: 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会(JFMA)、一般社団法人ニューオフィス推進協会(NOPA)および公益社団法人ロングライフビル推進協会(BELCA)

「IFMA」: International Facility Management Association

「BIFM」: British Institute of Facilities Management

「WWP」: World Workplace

「KFMA」: Korean Facility Management Association

「FMN」: Facility Management Netherlands

※ 2017年より、「JFMA FORUM」は「ファシリティマネジメントフォーラム」に名称を変更しました。表内では、「FM FORUM」と簡易表記しています。